

平成23年 第19回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成23年11月24日（木）午前10時02分

場 所：教育委員会室

平成23年11月24日

## 東京都教育委員会第19回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 第272号議案 | 東京都公立学校長の任命について         |
| 第273号議案 | 平成23年度東京都公立学校長等任用審査について |

#### 2 報 告 事 項

- (1) 新たな都立高校改革推進計画（案）の骨子について
- (2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について
- (3) 平成23年度東京都教育委員会職員表彰について
- (4) 平成23年度東京都教育委員会事業貢献企業等に対する表彰について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	竹花 豊
	(欠席)
委員	瀬古 利彦
委員	川淵 三郎
委員	大原 正行

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	大原 正行
	次長	庄司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	白川 敦
(書記)	総務部教育政策課長	八田 和嗣

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成23年第19回定例会を開会いたします。

本日は、竹花委員から、都合により欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、東京新聞ほか1社、合計2社から、個人は7名から取材・傍聴の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室をしていただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、川淵委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 10月27日開催の前々回第17回定例会会議録につきましては、先日本日お配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第17回定例会会議録については御承認いただきました。

前回11月10日開催の第18回定例会会議録を机上に配布しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題等のうち、第272号議案、第273号議案及び報告事項（2）から（4）までについては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱わせていただきます。

## 報 告

(1) 新たな都立高校改革推進計画(案)の骨子について

【委員長】 報告事項の(1)新たな都立高校改革推進計画(案)の骨子について、説明を都立学校教育部長、よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 報告資料(1)を御覧ください。

新たな都立高校改革推進計画を策定するために、骨子を作成しましたので、その内容を御報告するものです。

本資料の一番上段は、これまでの経緯を記載していますが、現行の計画策定以降、平成18年の教育基本法改正等、様々な変化がありました。こうした状況を受けまして、現在、都立高校には、真に社会人として自立した人間を育成すること、そのために「生徒一人一人の潜在能力を顕在化し伸ばす教育」が必要であろうと考えております。

こうした認識に立って、都立高校の現状の課題を明らかにするために、「都立高校白書」を9月に作成しました。この白書の中で、資料真ん中に記載しましたが、①の生徒の学力の定着と伸長に課題がある、②の社会貢献意欲を行動に結びつけさせる必要があることなど、様々な課題を指摘しました。こうした課題を解決するとともに、社会の要請に応えるために新たな都立高校改革推進計画を策定したいと考えているところです。

その計画の枠組みを中段に記載しましたがけれども、計画の性格としては、今後の展望を明らかにする総合的な計画とし、計画の期間としては、平成24年度からの10年間、そして、長期計画実現のために具体的な計画として、3、4年ごとの実施計画を定めたいと考えています。言い方を変えますと、学校や社会の状況の変化を考えますと、具体的な施策の立案が可能なのは3、4年程度だろうと考えていまして、ただ、教育というものの性格上、今後の教育の在り方を考えるならば、10年スパンで理念とか方向を定め、その下に具体的な実施計画を作ります。そういう意味では、長期計画と実施計画の二層構造というか、二段構えにする必要があると考えています。

改革の基本的な方向としましては、真ん中に記載しましたように、Iの「社会的自立の基盤となる力の確立」など五つの柱を定め、その下に必要な施策を体系化したい

と考えています。

その具体的な内容、主な取組を幾つか下段に記載しました。一つ目の柱「社会的自立の基盤となる力の確立」のところでは、幾つか列挙しますと、学習到達度の基準を明確にし、校内で統一的な指針による授業を実施します。家庭、地域の防災関係機関、これは消防署などを想定していますが、企業等の幅広い教育力を活用できる仕組みづくりを行います。そして、東京都統一体力テストを実施することなどを考えています。

2番目の「変化する社会の中で次代を担う人間の育成」の中では、職業的自立意識を醸成するために、企業・NPO等との連携により、社会人・職業人として生活できる基礎を身につけるプログラムを実施します。また、留学や高校卒業後の海外大学への進学を支援する仕組みを開発します。

3の「生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校の経営力の向上」では、教科指導等において専門性の高い教員の指導力を活用する仕組みを導入したり、教科主任制度を導入していきたいと考えています。

4の「生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進」では、特に進路多様校において、基礎学力の定着や在籍年数の弾力化、そして職業教育やキャリア教育の充実を進めていきたいと考えています。

最後に、5番目の「質の高い教育を支える教育諸条件の整備」では、今後、公立中学卒業生の増加が見込まれていることから、適切な募集枠を設定していきたいと考えています。

こうした内容で新しい都立高校改革推進計画を策定していきたいと考えているところです。

今後ですが、この方向で今日御了承いただけましたら、この骨子を公表しまして、広く都民の皆さんからの意見を募集するパブリックコメントの手続に入っていきたいと考えています。そうして得られた都民の意見を取り入れまして、年明け2月を目途に、資料の中段の右端ですが、新たな高校改革推進計画及び第1次実施計画を策定していきたいと考えているところです。

説明は以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして何か御質問、

御意見ございますか。

10年というのは長過ぎるという話もありましたけれども、私と事務局の打合せで、私は、まず大きな計画があって、その中で第1次、第2次、第3次とあるのはいいのではないかということで、10年というのは妥当な数字ではないかということをおし上げて、このことに対し、異議を唱えられました竹花委員にも賛成していただいておりますので、これで実施させていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——

【委員長】 いつも伺いますが、この評価はどうするのですか。

【都立学校教育部長】 まず、大きなくくりとしましては、実施計画を3、4年ごとに策定しますので、その段階で評価して、新しい次の実施計画に移っていきたいと思います。

【委員長】 是非よろしくお願いします。

【都立学校教育部長】 はい。

【委員長】 よろしゅうございますか。

【瀬古委員】 東京都統一体力テストを実施とありますが、これは、今までは何をやっていたのですか。

【都立学校教育部長】 高校においては、学校ごとにはやっていましたが、東京都としての統一体力テストという形ではやっていませんでした。

【瀬古委員】 全部種目が違ったのですか。

【指導部長】 文科省など国で一斉にやっているものもありますが、サンプル調査しかなかったものですから、今度の新しいところでは全ての学校の実態が把握できるような形で、種目から<sup>しっかい</sup>悉皆でやるとか、そういったものを統一してやろうということで計画しているところです。

【瀬古委員】 これは東京都独自のやり方でやるのですか。

【指導部長】 そうです。

【瀬古委員】 わかりました。

【川淵委員】 今、子供たちが一番感じていることは、社会に対する不安感だと思います。例えば、今は大学を卒業しても就職できないような事態ですよね。そして、

竹花委員ではないけれども、パナソニックですら目指す先がどうなっているのかという不安感がいっぱいです。そういう中で子供たちは、社会に対する不安に対してどう感じているのか。それは何か調査をしているのですか。多分していないでしょうね。

【都立学校教育部長】 白書の中で一端を明らかにしましたけれども、それは大学に入ってから、高校進学するときどうでしたかと聞いたものですがけれども、自分の将来について具体的なイメージをなかなか持っていなかった、そのようなことが出ています。将来の職業を意識するということがなかなかできていないと考えています。

【川淵委員】 私たちでも、本当に先はどうなるのかとても心配ですよ。今の学生が卒業して就職先がどんどん減っていった状況の中で、労働の価値を教えろと言っても、先生方も今かなり難しい社会環境になっているので、そういうものに対してどのように指導していくのかという問題点の明快な答えはないと思います。一番不安なのは就職の不安、日本の社会がどうなっていくかの不安に対して、今のままでとりあえず頑張ればよいよ、ということになりにくい世の中になってきたという認識をどこでどのように指導していくのか、私自身、相当不安がありますね。ここでその答えは出ないでしょうけれども、問題意識を持つべきです。

【委員長】 最初の調査があるのかというお話でしたが、それは研究ベースでは相当行われています。ただ、私自身、最近の研究を見ていませんので定かではありませんが、20年ぐらい前には若者の意識調査がかなり行われていまして、その当時は余り就職難という状況がなかったせいもあるのですが、子供たちの答えで一番多かったのは、自分の生きがいを探したい、生きがいが見つからないというものでした。その時代は、まだある程度社会が裕福な状況でしたが、今はそんなことを言ってもらえませんね。生きがいよりも先に食べなければいけない。ですから、恐らく今、調査すれば相当結果は変わってくると思います。多分その種の調査はあちこちで行われているものだと思います。何かありますか。

【都立学校教育部長】 今回、白書を作成するに当たりまして、都立高校生の意識調査を行いました。その中で、職業を考え始めた時期はいつですかという質問をしています。中学生頃と答えたのが一番多くて34パーセントです。ただ、高校生の15パーセントは考えたことがないと回答しています。



【教育長】 川淵委員が教育委員に任命される以前から、“中一ギャップ”という小学校から中学校へ行くときにうまくつながらないという問題があつて、子供たちに調査をしたことがあるのですが、中学校1年生で、卒業後にどういう進路でいくかという不安を抱えているのがたくさんいるのです。だから、おっしゃるように、かなり若いときというか、子供のときから、先はどうなるのだろうという不安は子供たちも持っていると思います。不安があるから職業のことも中学校のときに考えているということだろうと思います。

【委員長】 何回もこの場で申し上げましたが、心の教育というのを中教審で議論したときに、そういう調査をしています。小学校4年生の時点で一度調査をし、その子供たちが6年生になったときにまた調査をしているのですが、将来何になりたいかということ男子と女子に聞いています。4年生のときは、男子の1番目は、松井選手の時代だったせいもあつて、野球の選手がトップで、サッカー選手もあるし、医者もあるし、大工もあるし、飛行機のパイロットもありました。小学校4年生では非常にばらついていて、女子は、花屋、ケーキ屋、保育士、学校の先生、そういうものが上位を占めているのですが、男子も女子も非常にばらついていて、ところが、同じ子供たちに6年生時点で調査すると、6割から7割の男子がサラリーマンと答えています。女子の方は実に健全で、1番が保育士、2番が学校の先生です。ですから、男子は社会のプレッシャーを6年生の時点からかなり受け始めているということですね。中学生になると相当意識をしているというのは確かなようですね。そういうこともあつて“中一ギャップ”のような状況が出てくると思うのですが、はっきりした意識の下に考えているわけではなくて、何となく不安というか、そういう形で社会に対する感覚を持っているんでしょうね。

【内館委員】 この間、ラジオ番組において仙台で大学生を集めて収録をやったのですが、そのときに、大学3年生の男子学生が、将来の夢はと聞くと、海外を旅行したいとか何とかいろいろ言う中で、一人の男子学生が「家族を路頭に迷わせない男になる。」と言ったんです。私、ちょっと虚をつかれたんです。すごくびっくりして、「そう。」と言うと「はい、それが一番の夢です。」と答えました。「それでは、家族を路頭に迷わせないためには、何か仕事をしたり、経済的な基盤が要る

わけだけれども、それをどうしようかということは考えていますか。」と聞いたら、「いや、考えたことはない。」と言うのです。ただ、ものすごく安定志向とか内向きというのを、今の世の中でやみくもに非難するわけにもいかないなと思いました。結局、前回の白書のときもありましたが、留学する人たちが減っているわけですね。それもやはり安定志向でしょうね。現実的にそういうことがつい1か月ぐらい前にありました。

【川淵委員】　あまり議論を長くする気はないけれども、都立高校白書の作成の真ん中のところですが、⑤に生徒に安定志向や内向き志向が広まっているとあります。安定志向そのものが大きく変化をきたす時代になってきてしまったので、「こういう立派な都立高校改革推進計画をやっているならば、とにかく将来はあなたたちの時代になりますよ。」と先生が自信を持って教えられるかどうかが一番問題だなと思ってこれを見ていました。生徒が不安を持っている、ましてや先生もいろいろなことがわかっている。だから、先生をどう勇気づけるか。子供たちに大きな影響を与えるだけに、先生に勇気を与えない限り、立派な推進計画も無為に帰してしまうなという心配を見ながらしていたのです。そこだけ意識を持って対応してもらいたいというのが私の意見です。

【都立学校教育部長】　今まで高校というのは、生徒を大学に進学させれば役割が果たせたという部分が少なからずあったと思っています。以前のように、大学に入れば、その後就職ができるというのだったらそれでも済んだのかもしれませんが、委員がおっしゃるとおり、今は現にそうではなくなっておりますので、少なくとも高校を卒業するときには、進学するにしても、大学に行った後どうやって食べていくのか、一定の認識を持ってもらう必要があると考えています。そのための教育を、教員自身もそういう認識を持たないといけません。学校だけではなかなか限界がありまして、今回の計画の中では、高校におけるキャリア教育、外部の企業とかNPOの力も借りながら、社会に接する体験、そういった取組もこの中でやっていきたいと考えています。

【委員長】　日本は就職難、世界的にも就職難ですが、欧米諸国では、いわゆるジョブ・ホッピングが普通になってきています。日本だと「就社」になってしまうので

すが、英国にしろ、アメリカにしろ、一人の人間が社会へ出てから就く職業が10を超えています。そういう状態が世界的に起きていて、日本は正確な調査を厚生労働省が実施していないからわかりませんが、やはり日本でも相当そのような状況が起きているのではないかと思います。そういう状況に鑑みると、学校教育そのものも相当考えなければいけないです。専門教育、殊に私はエンジニアですからエンジニア教育などは本当に深刻だと思っています。大学でエンジニアの教育をきちんと実施しても、エンジニアで終生終わるということはないとなると、教育の在り方そのものについても国を挙げて議論をしていかなければいけないと思います。

いずれにしても、推進計画（案）の骨子については、お認めいただいたということで、早速、作業をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。この件については報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

12月22日（木）午前10時 教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会理事会

委員長協議会理事会・教育長協議会理事会の開催

12月20日（火）午後 アジュール竹芝

【委員長】 それでは、今後の日程を教育政策課長、よろしく申し上げます。

【教育政策課長】 今後の日程です。次回の教育委員会は、定例会ですと第2木曜日の12月8日になりますが、現在予定されております案件がありませんので、次回の定例会は12月22日木曜日、午前10時から、教育委員会室で開催したいと考えています。

また、全国都道府県教育委員会連合会の委員長協議会理事会・教育長協議会理事会が12月20日午後開催される予定になっています。

以上です。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、12月8日の教育委員会は開催しないということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前10時25分)